

604 小規模多機能型居宅介護費

点検項目	点検事項	点検結果	
同一建物に居住する者 に対して行う場合	事業所と同一の建物に居住する利用者に対し、小規模多機能型居宅介護を行う場合	<input type="checkbox"/> あり	
	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
過少サービスに対する減算	登録者(短期利用居宅介護費を算定している者を除く)一人当たりの平均提供回数が、週4回に満たない場合	<input type="checkbox"/> 該当	
	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
初期加算	小規模多機能型居宅介護事業所に登録した日から起算して30日以内	<input type="checkbox"/> 該当	
	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
認知症加算(Ⅰ)	日常生活に支障をきたすおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の者(日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ又はM)	<input type="checkbox"/> 該当	
	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
認知症加算(Ⅱ)	要介護2であって周囲の者による日常生活に対する注意を必要とする認知症の者(日常生活自立度Ⅱ)	<input type="checkbox"/> 該当	
	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定めている	<input type="checkbox"/> 該当	
	担当者中心に利用者の特性やニーズに応じた適切なサービス提供	<input type="checkbox"/> 実施	
	認知症加算を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	
看護職員配置加算(Ⅰ)	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
	専従の常勤看護師1名以上	<input type="checkbox"/> 配置	
	看護職員配置加算(Ⅱ)(Ⅲ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	
看護職員配置加算(Ⅱ)	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
	専従の常勤准看護師1名以上	<input type="checkbox"/> 配置	
	看護職員配置加算(Ⅰ)(Ⅲ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	
看護職員配置加算(Ⅲ)	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
	看護職員を常勤換算方法で1名以上	<input type="checkbox"/> 配置	
	看護職員配置加算(Ⅰ)(Ⅱ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	
看取り連携体制加算	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
	看取り期における対応方針を定め、利用開始の際に、登録者又はその家族等に対して、当該対応方針の内容を説明し、同意を得ている ※看取りに関する指針に盛り込むべき項目 ・看取り期における対応方針に関する考え方 ・医師や医療機関との連携体制 ・登録者等との話し合いにおける同意、意思確認及び情報提供の方法 ・登録者等への情報提供に供する資料及び同意書等の様式 ・その他職員の具体的対応等	<input type="checkbox"/> 該当	
	対象の利用者は以下のいずれにも該当している		
	・医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者	<input type="checkbox"/> 該当	
	・看取り期における対応方針に基づき、利用者の状態又は家族の求め等に応じ、介護職員、看護職員等から介護記録等利用者に関する記録を活用し行われるサービスについての説明を受け、同意した上でサービスを受けている者	<input type="checkbox"/> 該当	
	看護師により24時間連絡できる体制を確保	<input type="checkbox"/> 該当	
	看取り期の利用者に対するサービスを提供する体制を計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクルにより構築	<input type="checkbox"/> 該当	
	看取り期におけるケアカンファレンス、対応の実践を振り返る等により、看取り期における対応方針、サービス提供体制について適宜見直しを行っている	<input type="checkbox"/> 該当	
	看取り介護を実施するに当たり、以下の事項を介護記録等に記録するとともに、多職種連携を図るための情報共有を行っている ・利用者の身体症状の変化とこれに対する介護等について ・看取り期におけるサービス提供の各プロセスにおいて把握した登録者及び家族の意向と、それに基づくアセスメント及び対応の経過について	<input type="checkbox"/> 該当	
	利用していない月の自己負担がある場合、その請求について登録者側への説明、文書による同意	<input type="checkbox"/> あり	
	入院の際、入院先の医療機関等から事業所への本人の状態等の情報提供について、本人又は家族への説明、文書による同意	<input type="checkbox"/> あり	
	本人又は家族に対し随時説明を口頭でした場合、その説明日時、内容等及び同意を得た旨を介護記録に記載	<input type="checkbox"/> あり	
	利用者が十分に判断できる状態になく、かつ、家族に連絡しても来てもらえない場合、職員間の相談日時・内容等及び本人の状態や家族に対する連絡状況等を介護記録に記載	<input type="checkbox"/> あり	
死亡日及び死亡日以前30日以下について算定	<input type="checkbox"/> 該当		
入院した日の翌日から死亡日までの間は算定していない	<input type="checkbox"/> 該当		

点検項目	点検事項	点検結果	
	看護職員配置加算(Ⅰ)を算定	<input type="checkbox"/> 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	
訪問体制強化加算	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
	訪問サービスの提供に当たる常勤の従業者を2名以上	<input type="checkbox"/> 配置	
	算定日が属する月における延べ訪問回数が200回以上 ただし、事業所と同一の建物に集合住宅を併設する場合は、登録者の総数のうち小規模多機能型居宅介護費のイの(1)を算定する者の占める割合が5割以上であって、かつ、イの(1)を算定する登録者に対する延べ訪問回数が1月あたり200回以上	<input type="checkbox"/> 該当	
総合マネジメント体制強化加算	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
	利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護支援専門員、(准)看護師、介護職員その他の関係者が共同し、小規模多機能型居宅介護計画の見直しを行っている	<input type="checkbox"/> 該当	
	利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動等に積極的に参加している	<input type="checkbox"/> 該当	
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	訪問リハ又は通所リハ事業所若しくはリハを実施している医療提供施設の理学療法士等が利用者のADL及びIADLに関する状況について把握し、ケアマネに助言を行い、それに基づき、生活機能の向上を目的とした小規模多機能型居宅介護計画を作成	<input type="checkbox"/> 実施	
	小規模多機能型居宅介護計画に、生活機能アセスメントの結果のほか、以下の事項を記載している		
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が日々の暮らしの中で可能な限り自立して行おうとする行為の内容 ・上記内容について定めた3月を目処とする達成目標 ・上記目標を達成するために経過的に達成すべき各月の目標 ・上記目標を達成するために訪問介護員等が行う介助等の内容 	<input type="checkbox"/> 実施	
	達成目標に具体的かつ客観的な指標を用いている	<input type="checkbox"/> 実施	
	計画に基づく初回の介護が行われた月に限り算定している	<input type="checkbox"/> 該当	
	3月経過後、目標の達成度合いについて、利用者及び理学療法士等に報告している	<input type="checkbox"/> 実施	

点検項目	点検事項	点検結果	
生活機能向上 連携加算(Ⅱ)	訪問リハ又は通所リハ事業所若しくはリハを実施している医療提供施設の理学療法士等が利用者宅を訪問する際にケアマネが同行する又は各自が利用者宅を訪問した後に共同してカンファレンスを実施し、利用者のADL及びIADLに関する状況について現在の状況及び改善可能性の評価を実施し、生活機能の向上を目的とした小規模多機能型居宅介護計画を作成	<input type="checkbox"/> 実施	
	小規模多機能型居宅介護計画に、生活機能アセスメントの結果のほか、以下の事項を記載している ・利用者が日々の暮らしの中で可能な限り自立して行おうとする行為の内容 ・上記内容について定めた3月を目処とする達成目標 ・上記目標を達成するために経過的に達成すべき各月の目標 ・上記目標を達成するために訪問介護員等が行う介助等の内容	<input type="checkbox"/> 実施	
	達成目標に具体的かつ客観的な指標を用いている	<input type="checkbox"/> 実施	
	3月を超えて算定していない ※3月を超えて算定する場合は、再度計画の見直しを要する	<input type="checkbox"/> 該当	
	各月における目標の達成度合いについて、利用者及び理学療法士等に報告している	<input type="checkbox"/> 実施	
	生活機能向上連携加算(Ⅰ)を加算していない	<input type="checkbox"/> 該当	
栄養スクリーニング加算	小規模多機能型居宅介護費を算定する者(短期利用居宅介護費を算定している者は対象外)	<input type="checkbox"/> 該当	
	以下に関して確認した結果をケアマネに情報提供している ・BMIが18.5未満である者 ・1～6ヶ月間で3%以上の体重減少が認められる者又は「地域支援事業の実施について」に規定する基本チェックリストのNo.11の項目が「1」に該当する者 ・血清アルブミン値が3.5g/dl以下である者 ・食事摂取量が75%以下である者	<input type="checkbox"/> 実施	
	当該事業所以外で栄養スクリーニング加算を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	
サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	従業者ごとの研修計画の作成及び実施又は実施を予定している	<input type="checkbox"/> 該当	
	利用者の情報や留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定期的に行っている	<input type="checkbox"/> 該当	
	従業者(看護師又は、准看護師であるものを除く)総数のうち、介護福祉士の占める割合が5割以上 ※ 割合の算出に当たっては、常勤換算方法により算出した前年度の平均を用いることとする。また、前年度実績が6月を満たさない場合は、届出日に属する月の前3月について常勤換算方法により算出した平均を用いるが、その場合、所定の割合を維持し、毎月記録している……(Ⅰ)口(Ⅱ)(Ⅲ)にも準用	<input type="checkbox"/> 配置	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口、(Ⅱ)又は(Ⅲ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)ロ	従業者ごとの研修計画の作成及び実施又は実施を予定している	<input type="checkbox"/> 該当	
	利用者の情報や留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定期的に行っている	<input type="checkbox"/> 該当	
	従業者(看護師又は、准看護師であるものを除く)総数のうち、介護福祉士の占める割合が4割以上 …職員の割合の算出については(Ⅰ)イの※を参照	<input type="checkbox"/> 配置	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ、(Ⅱ)又は(Ⅲ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	従業者ごとの研修計画の作成及び実施又は実施を予定している	<input type="checkbox"/> 該当	
	利用者の情報や留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定期的に行っている	<input type="checkbox"/> 該当	
	従業者総数のうち、常勤の職員の占める割合が6割以上 …職員の割合の算出については(Ⅰ)イの※を参照	<input type="checkbox"/> 配置	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ・ロ、又は(Ⅲ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	従業者ごとの研修計画の作成及び実施又は実施を予定している	<input type="checkbox"/> 該当	
	利用者の情報や留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定期的開催している	<input type="checkbox"/> 該当	
	従業者総数のうち、勤続年数3年以上の職員の占める割合が3割以上 …職員の割合の算出については(Ⅰ)イの※を参照	<input type="checkbox"/> 該当	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ・ロ、又は(Ⅱ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1) 介護職員の賃金改善の費用の見込み額が、改善加算の算定見込み額を上回る計画を策定し、適切な措置を講じている	<input type="checkbox"/> 該当	改善計画書
	(2) (1)の介護職員処遇改善計画書を作成、全ての介護職員に周知し、市に届け出ている	<input type="checkbox"/> 該当	改善計画書
	(3) 処遇改善加算の算定額に相当する賃金改善を実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	(4) 事業年度毎に職員の処遇改善実績を市に報告	<input type="checkbox"/> 該当	実績報告書
	(5) 算定日が属する月の前十二月間に、労働基準法等の法令に違反しておらず、労働保険料の納付を適正に実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	(6) (一) 介護職員の任用における職責又は職務内容等の要件(賃金関係を含む)を定めている	<input type="checkbox"/> 該当	
	(6) (二) (一)の要件について書面を作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/> 該当	
	(6) (三) 介護職員の資質の向上の支援に関する計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保	<input type="checkbox"/> 該当	研修計画書
	(6) (四) (三)の要件について全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/> 該当	
	(6) (五) 介護職員の経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている	<input type="checkbox"/> 該当	就業規則等
	(6) (六) (五)の要件について書面をもって作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/> 該当	
(7) 平成27年4月から(2)の届出日の属する月の前月までに実施した介護職員の処遇改善の内容(賃金改善を除く)、改善に要した費用を全介護職員に周知	<input type="checkbox"/> 該当		

点検項目	点検事項	点検結果	
	(8) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)、(Ⅲ)、(Ⅳ)又は(Ⅴ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	
介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	(1) 介護職員の賃金改善の費用の見込み額が、改善加算の算定見込み額を上回る計画を策定し、適切な措置を講じている	<input type="checkbox"/> 該当	改善計画書
	(2) (1)の介護職員処遇改善計画書を作成、全ての介護職員に周知し、市に届け出ている	<input type="checkbox"/> 該当	改善計画書
	(3) 処遇改善加算の算定額に相当する賃金改善を実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	(4) 事業年度毎に職員の処遇改善実績を市に報告	<input type="checkbox"/> 該当	実績報告書
	(5) 算定日が属する月の前十二月間に、労働基準法等の法令に違反しておらず、労働保険料の納付を適正に実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	(6) (一) 介護職員の任用における職責又は職務内容等の要件(賃金関係を含む)を定めている	<input type="checkbox"/> 該当	
	(6) (二) (一)の要件について書面を作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/> 該当	
	(6) (三) 介護職員の資質の向上の支援に関する計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保	<input type="checkbox"/> 該当	研修計画書
	(6) (四) (三)の要件について全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/> 該当	
	(7) 平成27年4月から(2)の届出日の属する月の前月までに実施した介護職員の処遇改善の内容(賃金改善を除く)、改善に要した費用を全介護職員に周知	<input type="checkbox"/> 該当	
(8) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、(Ⅲ)、(Ⅳ)又は(Ⅴ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当		

点検項目	点検事項	点検結果	
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	(1) 介護職員の賃金改善の費用の見込み額が、改善加算の算定見込み額を上回る計画を策定し、適切な措置を講じている	<input type="checkbox"/> 該当	改善計画書
	(2) (1)の介護職員処遇改善計画書を作成、全ての介護職員に周知し、市に届け出ている	<input type="checkbox"/> 該当	改善計画書
	(3) 処遇改善加算の算定額に相当する賃金改善を実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	(4) 事業年度毎に職員の処遇改善実績を市に報告	<input type="checkbox"/> 該当	実績報告書
	(5) 算定日が属する月の前十二月間に、労働基準法等の法令に違反しておらず、労働保険料の納付を適正に実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	(6) (一) 介護職員の任用における職責又は職務内容等の要件(賃金関係を含む)を定めている	<input type="checkbox"/> いずれか該当	研修計画書
	(二) (一)の要件について書面を作成し、全ての介護職員に周知		
	(三) 介護職員の資質の向上の支援に関する計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保		
	(四) (三)の要件について全ての介護職員に周知		
	(7) 平成20年10月から(2)の届出日の属する月の前月までに実施した介護職員の処遇改善の内容(賃金改善を除く)、改善に要した費用を全介護職員に周知	<input type="checkbox"/> 該当	
(8) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅳ)又は(Ⅴ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当		

点検項目	点検事項	点検結果	
介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	(1) 介護職員の賃金改善の費用の見込み額が、改善加算の算定見込み額を上回る計画を策定し、適切な措置を講じている	<input type="checkbox"/> 該当	改善計画書
	(2) (1)の介護職員処遇改善計画書を作成、全ての介護職員に周知し、市に届け出ている	<input type="checkbox"/> 該当	改善計画書
	(3) 処遇改善加算の算定額に相当する賃金改善を実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	(4) 事業年度毎に職員の処遇改善実績を市に報告	<input type="checkbox"/> 該当	実績報告書
	(5) 算定日が属する月の前十二月間に、労働基準法等の法令に違反しておらず、労働保険料の納付を適正に実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	(6) (一) 介護職員の任用における職責又は職務内容等の要件(賃金関係を含む)を定めている	<input type="checkbox"/>	
	(二) (一)の要件について書面を作成し、全ての介護職員に周知		
(6) (三) 介護職員の資質の向上の支援に関する計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保	<input type="checkbox"/> いずれか該当	研修計画書	
(四) (三)の要件について全ての介護職員に周知			
平成20年10月から(2)の届出日の属する月の前月までに実施した介護職員の処遇改善の内容(賃金改善を除く)、改善に要した費用を全介護職員に周知	<input type="checkbox"/>		
(7) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)又は(Ⅴ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当		
介護職員処遇改善加算 (Ⅴ)	(1) 介護職員の賃金改善の費用の見込み額が、改善加算の算定見込み額を上回る計画を策定し、適切な措置を講じている	<input type="checkbox"/> 該当	改善計画書
	(2) (1)の介護職員処遇改善計画書を作成、全ての介護職員に周知し、市に届け出ている	<input type="checkbox"/> 該当	改善計画書
	(3) 処遇改善加算の算定額に相当する賃金改善を実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	(4) 事業年度毎に職員の処遇改善実績を市に報告	<input type="checkbox"/> 該当	実績報告書
	(5) 算定日が属する月の前十二月間に、労働基準法等の法令に違反しておらず、労働保険料の納付を適正に実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	(6) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)又は(Ⅳ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	